



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年5月21日（木）  
問い合わせ先：  
人権政策・男女共同参画課  
課長：榊原 義文  
担当：沼田、播磨  
電話：643—5816

「さいたま市男女共同参画推進事業者表彰」  
～候補事業者を募集します～

さいたま市では、ワーク・ライフ・バランスなど男女がともに働きやすい職場づくりに向け男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業者を「さいたま市男女共同参画推進事業者」として表彰する制度を設けています。その候補事業者を募集します。

1 目的

本市では「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」を図るため、様々な施策を実施しております。男女共同参画の推進に関する積極的な取組を行っている市内の事業者を表彰する制度を設け、その取組を広く周知することにより、普及の促進を図り、本市の男女共同参画社会の実現に資することを目的とするものです。

2 対象事業者

子育てや介護の両立、職場環境の改善等、男女共同参画の推進に関する積極的な取組を行っている市内の事業者で以下の要件を満たす事業者

- ①市内に本社又は主たる事業所を置く企業その他団体で、常時雇用する従業員数300人以下であること
- ②男女共同参画の推進に積極的に取り組み、その成果をあげていること
- ③申請日現在において、市内で3年以上継続して事業を営んでいること

3 申請期間

令和2年6月1日（月）～7月31日（金） ※必着

4 申請方法

「さいたま市男女共同参画推進事業者表彰申請書（様式第1号）」に添付書類を

添え、人権政策・男女共同参画課まで郵送または持参にて提出してください。  
(詳細は別添募集チラシをご参照ください。)

5 表彰事業者数  
3事業者程度

6 表彰式  
令和2年11月頃(予定)

【参考】昨年度の実施状況

■ 表彰事業者 3事業者

- ・株式会社システムインテグレータ(中央区新都心1-1-2)
- ・北辰図書株式会社(見沼区東大宮1-12-26)
- ・望月印刷株式会社(中央区円阿弥5-8-36)

■ 表彰式(令和元年11月19日開催)



左から  
株式会社システムインテグレータ様  
北辰図書株式会社様  
清水市長  
望月印刷株式会社様